



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

精神障害による労災請求相談窓口を開設しています — 精神保健福祉士が相談対応 —

宮城労働局（労災補償課）では、仕事が原因で精神障害を発病したとして労災請求される場合の相談が円滑に行われるよう専門家による相談窓口を開設しています。

1 相談内容

精神障害に関する労災保険給付について、保険給付の内容や請求手続き、労災認定に係る認定基準等の相談に応じます。

2 相談対応者

メンタルヘルスに関するカウンセリングを専門とする精神保健福祉士が対応します。相談内容に応じて労働局職員も同席します。

3 相談日時・場所

相談は原則として予約制となっています。

日時：第2・第4水曜日の午後1時～4時

（午前9時～12時の場合もありますので、別添の予定表でご確認ください）

場所：宮城労働局（仙台第4合同庁舎8階）

4 相談の予約先（お問い合わせ先）

宮城労働局労災補償課あて御連絡ください。

電話：022-299-8843（ダイヤルイン）

平成28年度
精神障害専門調査員相談日予定表

4月	13日	水	13:00~16:00
	27日	水	13:00~16:00
5月	11日	水	13:00~16:00
	25日	水	9:00~12:00
6月	8日	水	13:00~16:00
	22日	水	13:00~16:00
7月	13日	水	13:00~16:00
	27日	水	9:00~12:00
8月	10日	水	13:00~16:00
	24日	水	13:00~16:00
9月	14日	水	13:00~16:00
	28日	水	9:00~12:00
10月	12日	水	13:00~16:00
	26日	水	13:00~16:00
11月	9日	水	13:00~16:00
	30日	水	9:00~12:00
12月	14日	水	13:00~16:00
	28日	水	13:00~16:00
1月	11日	水	13:00~16:00
	25日	水	9:00~12:00
2月	8日	水	13:00~16:00
	22日	水	13:00~16:00
3月	8日	水	13:00~16:00
	22日	水	9:00~12:00